

このままでは宝の持ち腐れ

私有林の境界を明確に

文責 嵐嶋十郎

福井県の森林面積は31万2310haで全体の約75%を占めている。森林を守る有効対策に林道を作る対応だけでは十分とは言えず、私有地の地境を平面上で明確にし、山林所有者が“我が山”と自信を持って維持管理出来るよう県や自治体の事業として取り組みが望まれる。

県内から都会へ移住するなどして代々所有する山に行つたことが無い人も多く、所有地の境界すら解らないまま荒れた山林になつている。これでは、持つてているだけの“宝の持ち腐れ”に他ならない。個人所有の山林が30～40年も手入れせず荒廃していくと地盤が弱くなり災害の危険

性もあるが、私有林は国や自治体が関与できない。放置すると日光が当たらず風も停滞、対流し立木も枯れ、雪害で倒れた木も放置すると腐る。

荒れ果てた山林でも資産となる大木もある。それを売却し、荒れた森林の高さ10m位は間伐、枝打ちなどをを行うこ

とで風通しが良くなる。民有地の山林の整備が進むと熊、猪、猿など鳥獣被害も減少する。鳥獣の農地、宅地への侵入を止めるために金網や少電流を通して対策に追われるばかりでなく、鳥獣被害がどうすれば少なくなるか原因を産官学がしつかり検証すべきだ。

農業は農地を大規模化し機械化を進め大型経営による人

件費などを削減し作物のコストダウンを図るなど収益改善が進んでいる。林業も零細所有者の山林を積極的に買い上げ山林所有者の大型化を進めると収益を見込める山林経営ができる。今後30年の大計を含め長期計画こそが国土保全に繋がる。

面積の8割を森林が占める岐阜県は山林経営が見直され、専門業者が個人所有の山を立木も含め見積もりする。林木買い上げ専門業者と融資する地方銀行、森林所有者の3者が活発に連携を組み、住宅産業の地産地消はもとより県材を使つた木製品作りや都市に向けた販売網を広げるなど地場産業として力を入れている。

3月11日の県議会予算特別委員会で林業に関する関孝治県議の質問に西川知事、中村農林水産部長が回答している。

—TPP関連での林業の行方 知事 合板集成材の安価な品物が流通し価格低下が予想され作業道、高性能林業機械を増やし約4分の1のコスト低減を図る。さらに住宅店舗、公共施設等に木造、木質化を進める。

—昔約1000人いた作業員が県内森林組合では450人



S A R S
AAA